

介護保険、17年に法案提出を 財務省 改革の工程表を提示（2015年10月16日 シルバー新報）

財務省は9日、2020年度までに実施する社会保障制度改革案の改革工程表を示した。介護分野では、65～74歳の利用者負担の原則2割化や、軽度者への生活援助、福祉用具貸与の原則自己負担化などについて、来年末までに結論を出し、2017年度の通常国会に改正法案を提出することを求めている。次期介護保険事業計画に反映させたい考えだ。

改革工程表は、今年6月に閣議決定された「骨太の方針」に盛り込まれた医療・介護・年金・生活保護など44項目の見直し項目について、改革の方向性や、具体的な検討・実施時期を示したものだ。

政府の経済財政諮問会議は、年末までに2020年度までの改革工程表をまとめることになっており、社会保障費の伸びを高齢化による増加分と消費税引き上げとあわせ行う充実に相当する水準に収めることを目指す。財務省は政府に今回まとめた改革案を、政府案に反映させたい考えだ。

介護保険の利用者負担については、「制度持続性確保の観点から2割負担への移行が必要」と強調。医療保険制度との均衡を踏まえ、まず65～74歳について引き上げ、次に75歳以上も原則2割負担の導入を検討すべきと提言している。65～74歳については、来年末までの早期に結論を出して、遅くとも2017年の通常国会に必要な法案を提出するよう求めている。

また、金融資産の保有状況を考慮した負担設定も提案。預金情報の照会を可能とする改正ナンバー法が成立したのを踏まえ、口座への付番開始後3年を目途とする見直しに合わせて、マイナンバーを活用した負担能力判定の制度設計を検討すべきとしている。

軽度者への生活援助、福祉用具レンタルの原則自己負担化についても、17年通常国会に法案を提出するスケジュールを示した。

要介護1・2の通所介護についても、介護予防訪問介護・通所介護の地域支援事業への移行状況を見て、同時期の見直しに向け検討するとしている。

福祉用具については、都道府県別の一人当たり貸与額に大きな地域差がある上、同じ品目の中でも平均貸与価格の10倍超の価格で取引されている例があるため、品目の希望小売価格から減価償却期間などを考慮して算定した利用料を基準貸与価格として設定するよう提案。必要な保守管理サービスなどについては別途評価する仕組みを検討すべきとしている。

また、軽度者の方が重度者よりも高価格品を利用しているケースなどもあることから、要介護区分ごとに標準的な対象品目を決めて、その範囲内でレンタル品を選ぶ仕組みの導入も提案している。これらの見直しについては、来年度までに具体的な内容を詰め、「速やかに実施する」としている。

要介護認定率や一人当たり介護給付費の地域差解消に向けては、今年度末までに地域差の要因分析手法を提示。その上で、都道府県・市町村が独自に給付量を適正化できる仕組みの導入や、市町村のケアマネジメント適正化権限の強化を行うとしている。市町村による介護給付費適正化を進めるため、財政調整交付金として交付する国庫負担割合を引き上げ、2号保険料や財政調整交付金を傾斜配分する仕組みを検討・導入すべきとしている。

同省は同日の分科会で、社会保障・税一体改革には含まれていない「障害者福祉」についても、制度見直しの論点を指摘した。居宅介護の「家事援助」について介護保険の訪問介護にならない給付を見直す一部サービスの地域生活支援事業化 支援区分が非該当でも利用できるグループホームなどのサービスの見直し 通所サービス利用者の食費負担の引き上げ などだ。

障害者自立支援法施行時に経過措置として導入された食費軽減措置については、介護保険や医療保険では自己負担となっていることを踏まえて廃止すべきとしている。

PB 黒字化でも歳出見直し必要 財政審が長期推計

財政制度等審議会の財政制度分科会は9日、国と地方を合わせた財政の長期推計を公表した。

2020年度に国と地方の基礎的財政収支を均衡させた場合でも、その後に収支改善に取り組みなければ、60年度の債務残高はGDP比の5倍以上に膨らむと推計。これを抑えるには、少子高齢化に伴う歳出増に対応するためのさらなる見直しが必要としている。

財務省が示した社会保障改革（介護分野）の工程表

16年末までに結論、速やかに実施	高額介護サービス費用制度の負担限度額引き上げ 福祉用具貸与・住宅改修の価格・貸与品の見直し
17年通常国会に法案提出	介護給付費の地域格差是正のため自治体が給付量を適正化できる仕組みの導入 財政調整交付金の国庫負担金の割合を引き上げ、2号保険料や財政調整交付金に傾斜配分 65～74歳の利用者負担を原則2割負担化 介護納付金の総報酬割 軽度者への生活援助の原則自己負担化 軽度者の福祉用具貸与の原則自己負担化 医療・介護を通じた居住費負担の公平化 要介護1・2の通所介護を地域支援事業へ移行
できる限り早期に検討・具体化	75歳以上の原則2割負担化